

オンライン申請操作マニュアル

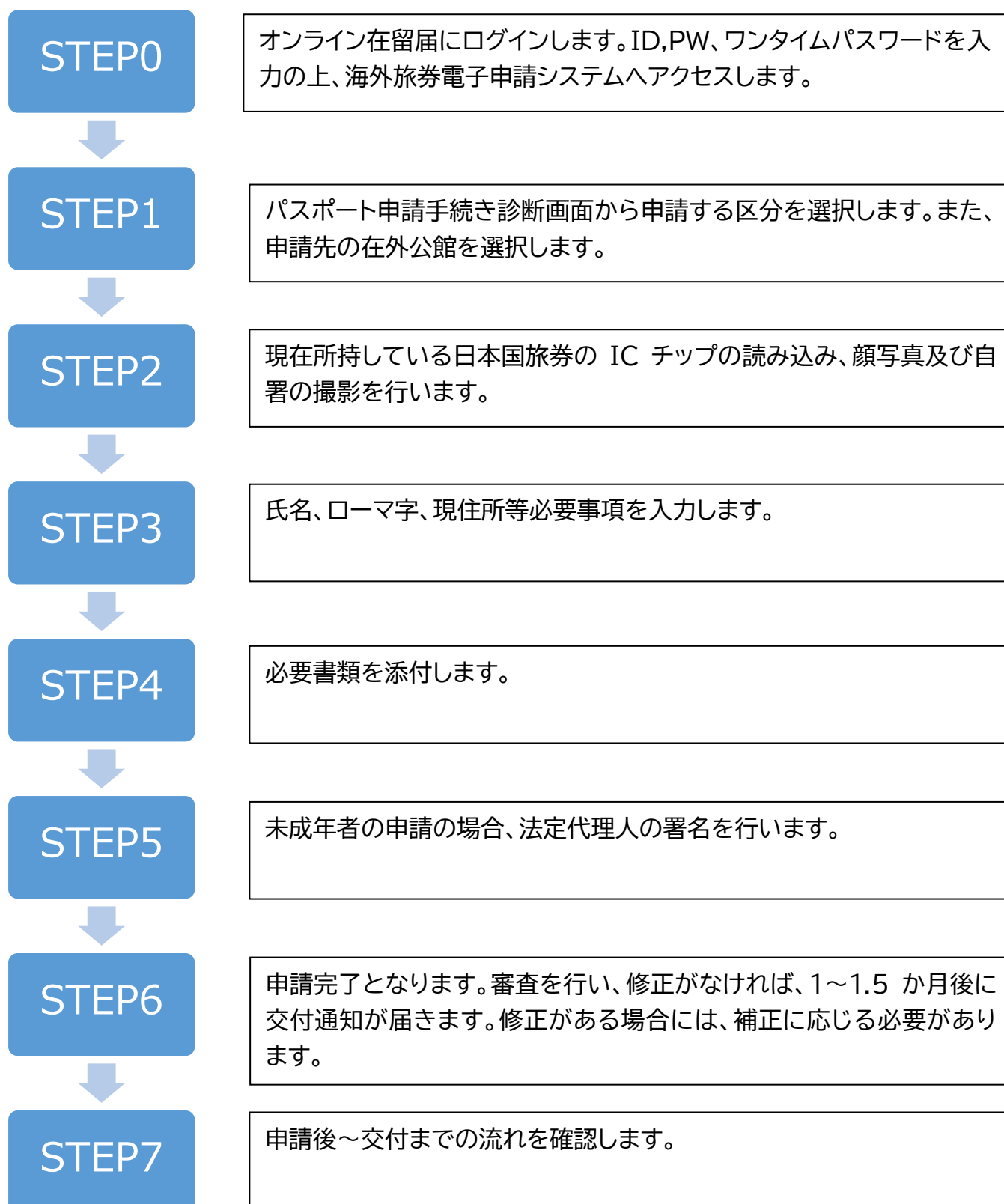
本マニュアルは、以下の方が対象となります。

- ① パスポートの有効期間が1年未満になった方
- ② 結婚等により氏が変わり、または本籍地が変わった方

※本情報は、2026年6月 30 日時点のものです。

操作手順や画面については今後変更があり得ます。

オンライン申請から受け取りまでの流れ



STEP0 はじめに（必要書類及びオンライン在留届について）

必要書類は以下のとおりです。

※受取の際に、アップロードされた全ての書類の原本を確認させていただきますので、アップロードした書類が分かるようにメモをお取りください。

☐ 現在所持している日本国旅券（初めての申請の場合は不要）

☐ 米国滞在資格（詳細は[こちら](#)）

☐ 現在所持している日本国旅券の有効期限内の申請で、氏名（氏名の別名表記を含む）・本籍・性別等に変更がある場合は①又は②

① 6か月以内に発行された戸籍謄本（**別途アップロードと同時に原本を提出**）

② 3か月以内に発行された電子戸籍パス（戸籍電子証明書提供用識別符号）「16桁の符号」

☐ 日米以外の国籍をお持ちの方は、当該国発行の旅券、出生証明書、Family Book などの国籍の証明書類

☐ 未成年（18歳未満）の申請に必要な書類：

（ア）法定代理人の現在所持している日本国旅券

（イ）法定代理人の米国滞在資格（詳細は[こちら](#)）

（ウ）両親が記入した旅券申請同意書（以下よりダウンロードし**手書きで記入**）

※父、母、子の氏名は、フルネームで読みやすいようにご記入ください。

【日本国籍の方：旅券申請同意書（日本語）】

<https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/files/000508502.pdf>

【日本国籍以外の方：Letter of Consent(English)】

<https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/files/100104055.pdf>

パスポートに別名併記、非ヘボン式の表記を希望する場合

☐ 外国政府発行の Birth Certificate 原本、又は外国旅券原本（出生の場合）

☐ 米国政府発行の永住許可証（グリーンカード）又は外国政府発行の Marriage Certificate 原本（婚姻の場合）

※個々のケースによって、上記以外の書類の提出をお願いする場合がございます。

※上記書類（戸籍謄本を除く）は、旅券受け取り時に原本を提示してください。原本を提示できない場合は旅券を交付することができませんのでご了承ください。

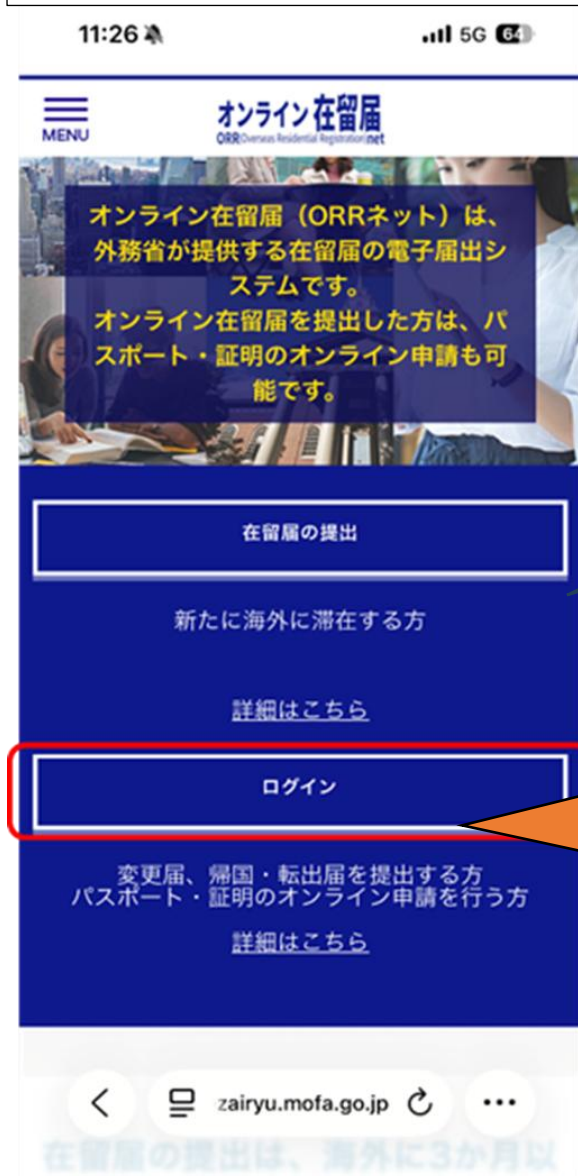
STEP0 はじめに（必要書類及びオンライン在留届について）

オンライン在留届(ORR ネット)について [\(リンクはこちら\)](#)

オンライン在留届が未提出の方: [在留届の提出](#)のボタンから登録

オンライン在留届提出済みの方: [ログイン](#)のボタンから手続き開始

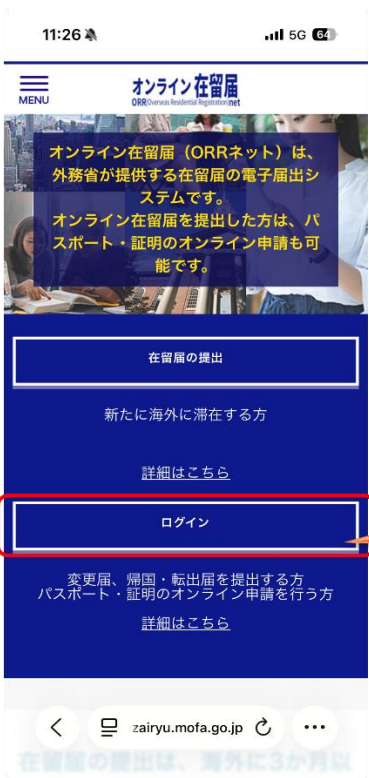
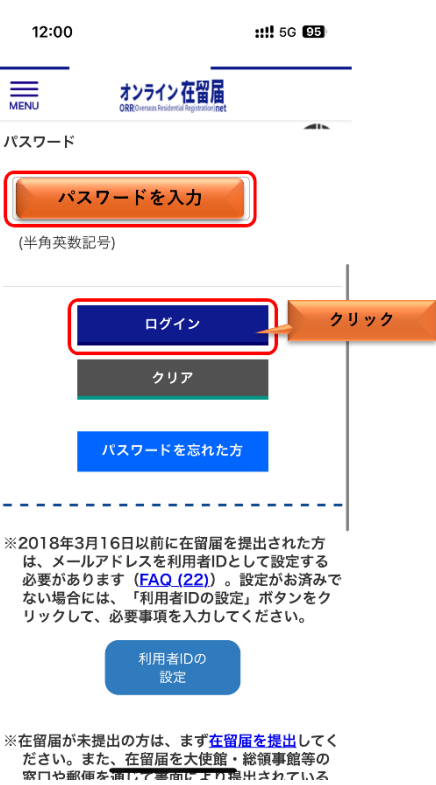
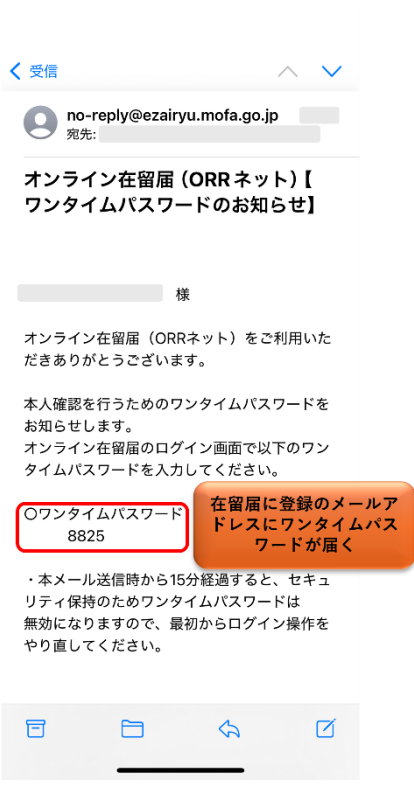
※在留届が書面で提出済みの方もオンライン登録が必要です。(詳細は[こちら](#))



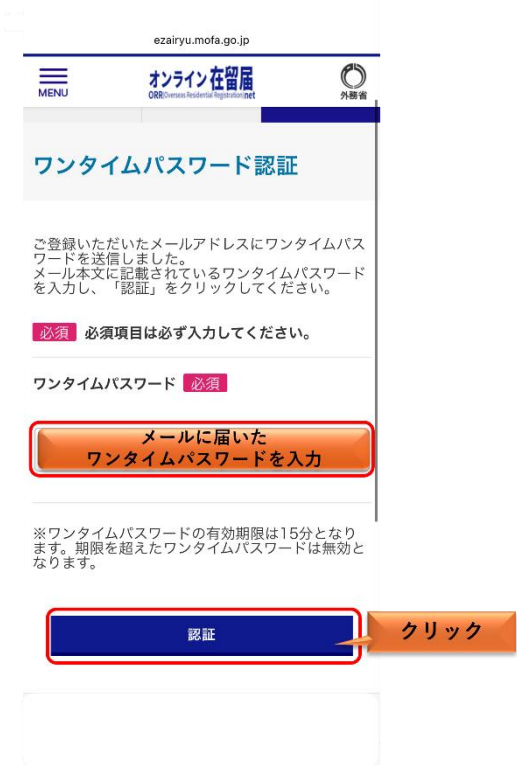
オンライン在留届が未提出の方は
[在留届の提出](#)をクリック

オンライン在留届を既にご提出済の方は、
[ログイン](#)をクリック

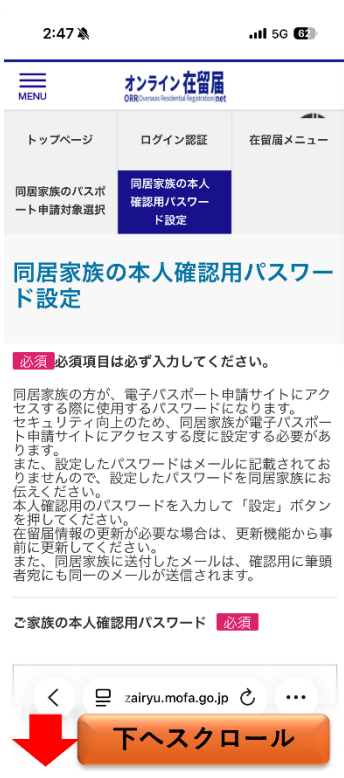
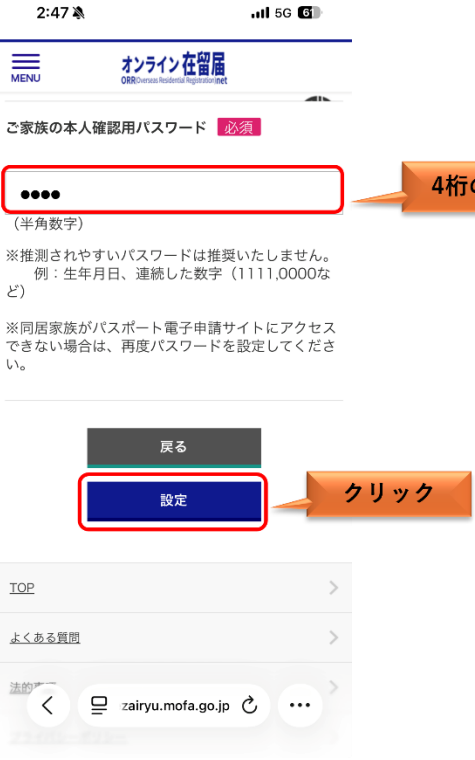
STEP0 オンライン在留届へのログインから旅券申請システムへのログインまで

 ① オンライン在留届のログインをクリックします。	 ② 利用者 ID にオンライン在留届の登録時に設定したメールアドレスを入力します。
 ③ オンライン在留届時に設定したパスワードを入力し、ログインをクリックします。	 ④ 登録済みのメールアドレス宛にワンタイムパスワードが送信されますので、確認します。

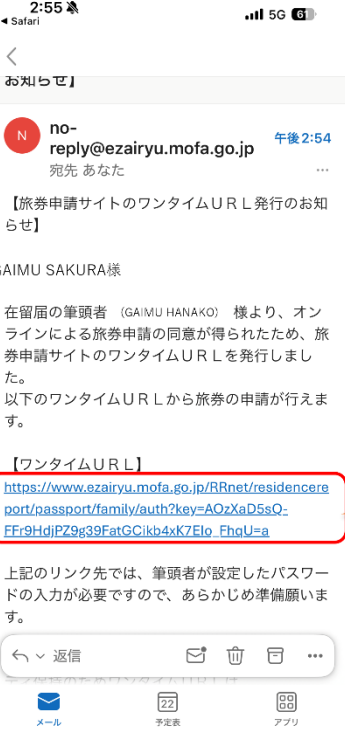
STEP0 オンライン在留届へのログインから旅券申請システムへのログインまで

	
⑤ 確認後、ワンタイムパスワードを入力します。	⑥ 在留届メニュー画面が開きますので、画面を下にスクロールします。
	筆頭者のパスポート申請を選択した場合の操作手順は、11ページから 同居家族のパスポート申請を選択した場合の手順は次のページから
⑦ 筆頭者または同居家族のパスポート申請をクリックします。	

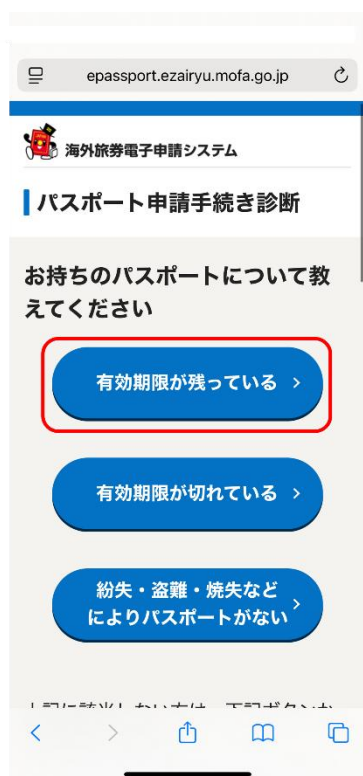
同居家族のパスポート申請方法

 2:24 オンライン在留届 同居家族のパスポート申請対象選択 メールを送信する同居家族を選択してください 筆頭者 GAIMU HANAKO No.1 GAIMU ICHIRO No.2 GAIMU SAKURA 申請対象者を選択 戻る 選択 クリック	 2:47 オンライン在留届 同居家族の本人確認用パスワード設定 必須 必須項目は必ず入力してください。 同居家族の方が、電子パスポート申請サイトにアクセスする際に使用するパスワードになります。セキュリティ向上のため、同居家族が電子パスポート申請サイトにアクセスする度に設定する必要があります。 また、設定したパスワードはメールに記載されておりませんので、設定したパスワードを同居家族にお伝えください。 本人確認用のパスワードを入力して「設定」ボタンを押してください。 在留届情報の更新が必要な場合は、更新機能から事前に更新してください。 また、同居家族に送付したメールは、確認用に筆頭者宛にも同一のメールが送信されます。 ご家族の本人確認用パスワード 必須 zairyu.mofa.go.jp 下へスクロール
① 前画面で、「同居家族のパスポート申請」選択後、上記画面に遷移します。<u>申請対象者を選択します。</u>	② 同居家族の本人確認用パスワード設定画面に遷移します。
 2:47 オンライン在留届 ご家族の本人確認用パスワード 必須 4桁の数字を入力 (半角数字) ※推測されやすいパスワードは推奨いたしません。 例：生年月日、連続した数字（1111,0000など） ※同居家族がパスポート電子申請サイトにアクセスできない場合は、再度パスワードを設定してください。 戻る 設定 クリック TOP よくある質問 法的事項 プライバシーポリシー アクセシビリティ お問い合わせ zairyu.mofa.go.jp	 3:21 オンライン在留届 メール送信完了 在留届に登録された申請対象者のメールアドレスへメールが届く トップページへ戻る TOP よくある質問 法的事項 プライバシーポリシー アクセシビリティ お問い合わせ zairyu.mofa.go.jp
③ 筆頭者が同居家族の本人用パスワードを入力後、設定ボタンをクリックします。	④ 在留届に登録された同居家族のメールアドレス宛にワンタイムパスワードが送信されます。

同居家族のパスポート申請方法

 2:55 Safari 5G お知らせ】 no-reply@ezairyu.mofa.go.jp 午後2:54 宛先 あなた 【旅券申請サイトのワнтаイムURL発行のお知らせ】 GAIMU SAKURA様 在留届の筆頭者（GAIMU HANAKO）様より、オンラインによる旅券申請の同意が得られたため、旅券申請サイトのワнтаイムURLを発行しました。 以下のワнтаイムURLから旅券の申請が行えます。 【ワнтаイムURL】 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/passport/family/auth?key=AOzXaD5sQ-FFr9HdjPZ9g39FatGCikb4xK7Elo_FhgU=a 上記のリンク先では、筆頭者が設定したパスワードの入力が必要です。あらかじめ準備願います。 メール 予定表 アプリ クリック	 3:05 5G オンライン在留届 Online Residence Registration Web ご家族の本人確認用パスワード 先程設定した4桁の数字を入力 ※パスワードを入力してもアクセスできない場合は筆頭者に確認をお願いします。 ログインする クリック TOP よくある質問 法的事項 プライバシーポリシー airyu.mofa.go.jp
⑤ 在留届提出時に登録した、同居家族のメールアドレス宛にワнтаイム URL が発行されます。アクセス可能な期限は 15 分になります。時間を超過した場合は、再度ワнтаイム URL の発行が必要です。	⑥ 前ページ③で設定した4桁の暗証番号を入力し、ログインします。

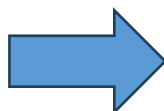
STEP1 パスポート申請手続き診断及び受け取り先公館の選択



① パスポート申請手続き診断画面が表示されます。
切替申請の場合は、「有効期限が残っている」を選択します。

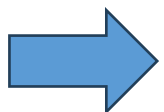
② 次の質問で切替申請を行う理由を選択します。

結婚等により氏が変わった場合
本籍地が変わった場合



記載事項が変更になった

パスポートの残りの有効期限が1年未満になった場合



残存有効期間が1年未満になった

③ 切替申請の理由を選択する理由は上記のとおりです。

※パスポートの有効期限が1年以上あるものの、米国の滞在査証取得に伴いパスポートの切替(更新)を行う必要がある場合や、パスポートの査証欄の残りの頁が3頁未満になった場合は、当館にお問い合わせください。

The screenshot shows the '海外旅券電子申請システム' (e-passport application system) interface. At the top, it displays the time '11:02' and the URL 'epassport.ezairyu.mofa.go.jp'. Below the header, the title 'パスポート申請手続き診断' (Passport application procedure diagnosis) is shown. The main section is titled 'ご希望のパスポートを選択してください' (Please select the passport you want). There are three buttons: '有効期限が同じパスポートを希望する' (I want a passport with the same validity period), '新たな有効期限のパスポートを希望する' (I want a passport with a new validity period), and '前の質問に戻る' (Return to the previous question). Two blue arrows point from the first two buttons to the right. The first arrow points to a green box labeled '残存有効期間同一旅券' (Passport with same remaining validity period). The second arrow points to an orange box labeled '10年または5年旅券' (10-year or 5-year passport).

- ④ 前の質問で、「記載事項が変更になった」と選択した場合は、以下の通りです。
- いずれの場合もパスポート番号は新たな番号に変わります。
- また、残存有効期間同一旅券と新規旅券では手数料が異なります。手数料は[こちら](#)からご確認ください。
- 成人の場合：残存有効期間同一旅券（現在所持している日本国旅券と有効期間を同じにする）又は新規旅券（新たに10年の有効期間にする）を選択します。
- 未成年の場合：新規旅券（新に5年の有効期間にする）のみ選択できます。

STEP1 パスポート申請手続き診断及び受け取り先公館の選択

epassport.ezairyu.mofa.go.jp

海外旅券電子申請システム

パスポート申請手続き診断

申請前の同意

以下の内容を確認して、同意いただける場合、同意するにチェックの上、「次のページへ進む」をクリックしてください。

- 在外公館からの連絡をうけて、滞在許可証等の疎明資料を提出する必要があります。
- 申請内容によっては、申請した窓口まで来館する必要があります

下へスクロール

- 別名併記やヘボン式によらない氏名の表記を希望する場合は、証明できる資料を提出する必要があります。

epassport.ezairyu.mofa.go.jp

- 入力された個人情報は、旅券事務の適正な執行の確保、不正取得・使用の防止等旅券秩序の維持、在外選挙事務及び邦人保護等のために利用します。
- 外務省が定めるプライバシーポリシー、法的事項、利用規約に同意します。

☒ 同意する

チェックをする

クリック

次のページへ進む >

< 前の質問に戻る

⑤ 申請前の同意画面が表示されます。同意内容を確認します。

⑥ 「同意する」にチェックを入れ、「次のページへ進む」をクリックします。

epassport.ezairyu.mofa.go.jp

海外旅券電子申請システム

パスポート手続きメニュー

あなたの申請内容：
一般旅券発給（新規）

STEP 1

パスポートを受け取る在外公館を選択

選択した在外公館でパスポートを受け取ってください。

在外公館を選択 >

クリック

⑦ 受け取る在外公館を選択します。

epassport.ezairyu.mofa.go.jp

海外旅券電子申請システム

在外公館選択

受け取りする在外公館を登録してください。

リストから選択

米国

在サンフランシスコ総領事館

受取の在外公館を選択

在外公館名を入力して選択

全角文字

在 サンフランシスコ総領事館

⑧ リストからパスポートを受け取りする在外公館を選択します。ここで選択した在外公館でパスポートの審査が行われます。

STEP1 パスポート申請手続き診断及び受け取り先公館の選択



11:05 5G 94

epassport.ezairyu.mofa.go.jp

在サンフランシスコ総領事館

在外公館名を入力して選択

全角文字

在 サンフランシスコ総領事館

登録内容を確認 >

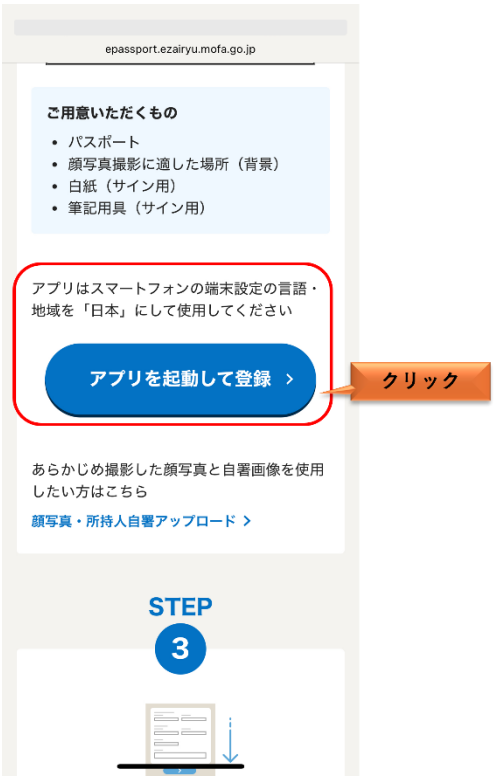
登録を中止

※ 受取の在外公館が既に設定済の場合は「確定ボタン」は表示されない為、こちらをクリックし、ステップ2へ

< zairyu.mofa.go.jp

⑨ 選択後、「登録内容を確認」をクリックします。上記ボタンが表示されていない場合は、上記の「<」をクリックし、STEP2 へ進みます。

STEP2 本人確認、顔写真、所持人自署の登録

	
① スマートフォンに「パスポート申請(海外邦人用)」のアプリをインストールします。すでにアプリをインストールしている場合には、本作業は不要です。	② 画面を下にスクロールして、「アプリを起動して登録」をクリックします。 なお、予め撮影した顔写真と自署画像を使用したい方は、21ページを参照してください。

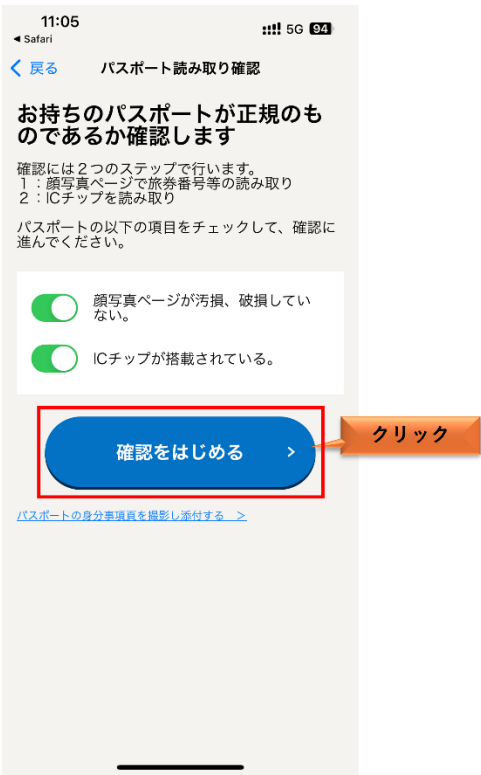
POINT :「パスポート申請(海外在留邦人用)」(アプリ)がエラーとなり、起動しない場合

○本アプリは日本語での利用を前提としたアプリケーションになっています。

iOS(iPhone 等)で言語と地域の設定が「日本語」「日本」になっていない場合、正しくアプリが動作しないため、アプリ・端末とも言語を「日本語」、地域を「日本」に設定の上でご利用いただくようお願いします。

また本アプリは上記②画面上の、「アプリを起動して登録」を押すことでのみ起動します。スマートフォンのホーム画面からアイコンをクリックする等の方法で起動しませんのでご注意ください。

STEP2 本人確認、顔写真、所持人自署の登録

	
③ 「パスポート読み取り確認」をクリックします。	④ 確認項目にチェックを入れ、「確認をはじめる」をクリックします。
	
⑤ 赤枠に収まるようにパスポートの本人事項ページを写します。読み込みは自動的に行われます。	⑥ パスポートの IC チップ部分にスマートフォンの NFC 読み取り位置を当て、IC チップのデータの読み取りを行います。

STEP2 本人確認、顔写真、所持人自署の登録

ICチップの読み取り位置

従来の旅券



2025年旅券



ICチップの箇所は旅券によって異なります。赤枠の箇所にスマートフォンの読み取り部分を当てて読み込みます。

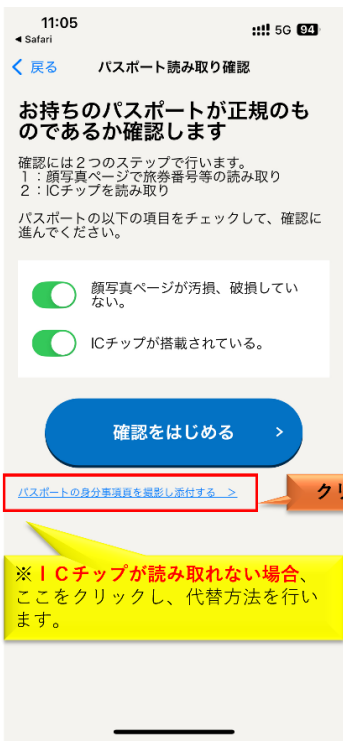
- ⑦ ICチップの厚紙が冊子の真ん中にある場合は、上部の位置にスマートフォンの読み取り部分をかざします。
- ⑧ 人定事項がプラスチック製の「2025年旅券」の場合は、人定事項の上部の赤枠の位置にスマートフォンの読み取り部分をかざします。



- ⑨ 読み取りが成功すると上記の画面が表示されます。ICチップの読み取りに失敗した場合には、次ページに記載の代替方法を行います。

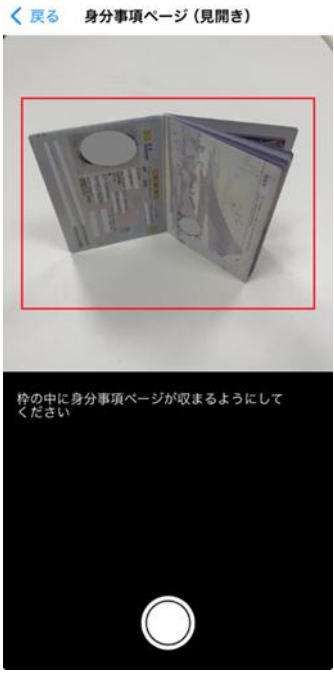
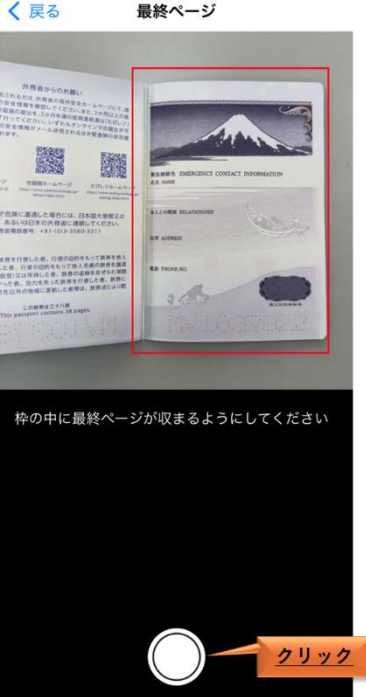
パスポートの IC チップが読み込めない場合の代替措置

パスポートの IC チップが読み込めない場合、代替手段としてパスポートを以下の手順のとおり3回撮影します。

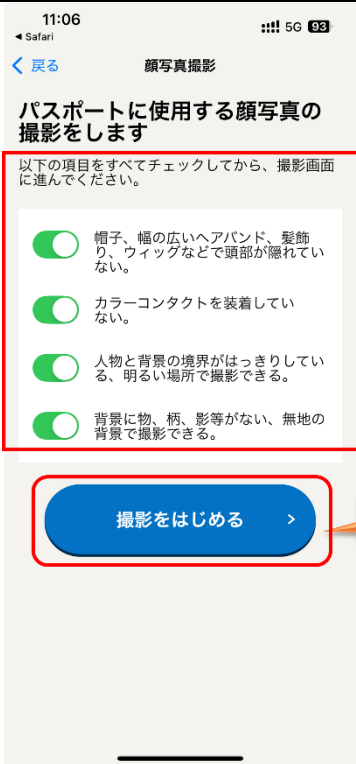
	ICチップが読み込めない場合 ＜戻る 身分事項ページ＞ 身分事項ページの撮影をします。 撮影方法 - 顔写真ページを図のように枠内に撮影します - 文字が読めるように撮影してください ！ コピーの撮影では認められません  撮影をはじめる > クリック
① 上の「パスポートの身分事項ページを撮影し添付する」を選択します。	② パスポートを画面の案内に沿って3回撮影します。 1回目は身分事項ページを撮影します。
	ICチップが読み込めない場合 ＜戻る 身分事項ページ（見開き）＞ 冊子を立てて撮影します。 撮影方法 顔写真ページを図のように見開いた状態で冊子を立てて、斜め上から全体を撮影します ！ コピーの撮影では認められません  撮影をはじめる > クリック
③ 撮影例は上記のとおりです。	④ 2回目は、パスポートを立てかけて撮影します。画面の案内に沿って撮影を行います。

パスポートの IC チップが読み込めない場合の代替措置

パスポートの IC チップが読み込めない場合、代替手段としてパスポートを以下の手順のとおり3回撮影します。

	ICチップが読み込めない場合 最終ページ 最終ページを撮影します。 撮影方法 - 最終ページを図のように枠内に撮影します ！ コピーの撮影では認められません 
⑤ 撮影例は上記のとおりです	⑥ 3回目はパスポートの最終ページを案内に従って撮影します。
	
⑦ 撮影例は上記のとおりです。	⑧ 画面上に「登録済み」と表示されます。

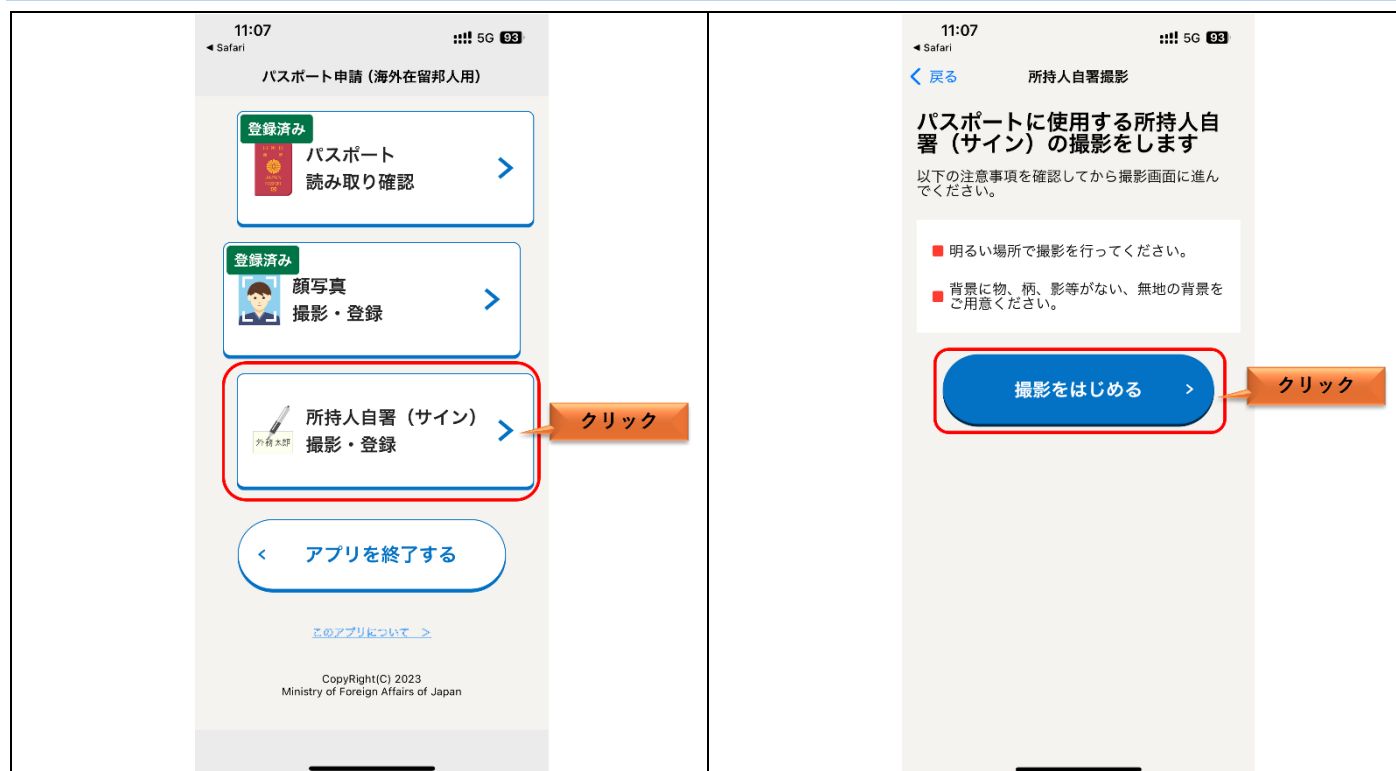
STEP2 本人確認、顔写真、所持人自署の登録

	
⑩ 次に「顔写真 撮影・登録」をクリックします。	⑪ 確認項目にチェックをいれ、「撮影をはじめる」をクリックします。
	
⑫ 案内に従い、顔写真を撮影します。	⑬ 撮影した写真で良ければ、「写真をチェック」をクリックします。再度、撮影し直すことも可能です。

STEP2 本人確認、顔写真、所持人自署の登録

	リンク: 旅券(パスポート)用写真についてのお知らせ リンク: オンライン申請における顔写真および自署画像の注意点
⑭ システムによる写真の適正結果が表示されます。 写真を使用する場合は、「登録」をクリックします。	顔写真・自署登録時は上記の点に気をつけてください。 また、予め用意した、顔写真のデータを利用することも可能です。手順については21ページを参照ください。

STEP2 本人確認、顔写真、所持人自署の登録



⑮ 次に自署の登録を行います。「所持人自署(サイン) 撮影・登録」をクリックします。

⑯ 注意事項を確認のうえ、撮影を開始します。自署の注意点は[こちら](#)から確認可能です。

申請者が6歳以上の場合

外務 太郎

自署画像例

申請者が6歳未満の場合

外務 太郎
外務 花子(母)代筆

自署画像例



⑰ 本人が署名する場合は、上段のとおり記載します。新生児の申請で法定代理人(親権者等)が代筆する場合は、本人の氏名の下に法定代理人(親権者等)の氏名及び本人との関係を記載します。

⑱ 赤枠におさまるように自署を撮影します。**自署に影が入らないように注意してください。**(申請者本人の署名の場合と、代筆の場合の2パターンを掲載しています)

【所持人自署】

- ・6歳以上の方は、ご自身で署名してください。
- ・ひらがな、カタカナ、英語、サインどれでもご利用可能ですが、ご自身が何度でもかける署名をお願いします。
- ・6歳未満の方で、代筆が必要な場合は、以下のように所持人氏名の下に代筆者の氏名を記入してください。

日本語	英語
外務 太郎 外務 一郎(父)代筆	Taro Gaimu By I. Gaimu (Father)

STEP2 本人確認、顔写真、所持人自署の登録

	
⑱ 撮影内容を確認の上、「登録」をクリックします。 再度撮影を行うことも可能です。	⑳ 登録済みと表示されていることを確認の上、「アプリを終了する」をクリックします。

※予め撮影した顔写真と自署画像を使用したい場合



補足: 予め撮影した顔写真と自署画像を使用することも出来ます。

- ① 「顔写真・所持人自署アップロード」をクリックします。
- ② アップロード可能な規格を確認の上、顔写真及び自署のファイルをアップロードします。

STEP3 申請に必要な情報を入力

本画面は、「記載事項変更が変更になった」を選択した場合のみ表示されます。それ以外の申請の方は次ページからご参照ください。

※電子戸籍パス（戸籍電子証明書提供用識別符号）とは、16桁で構成される有効期間3ヶ月のパスワードです。

・電子戸籍パスに関する詳細は[こちら](#)からご覧ください。

- ① パスポート申請手続き診断ナビで「新たにパスポートを申請する」または「記載事項に変更があった」を選択した場合、上記の画面が表示されます。本画面では、戸籍謄本の提出方法を選択します。
- ② 「戸籍電子パス」で提出する場合は、「オンラインで提出します」を選択し、同意事項にチェックを入れ、予め用意した「戸籍電子パス」を入力します。
- ③ 戸籍謄本（紙媒体）で提出する方は、「在外公館の窓口で提出します」を選択し、別途来館又は郵送で戸籍謄本を提出します。

【来館】平日（休館日を除く）10:00-11:30, 13:00-15:30

21階のエレベーター前に「DROP OFF BOX」を設置しておりますので、申請者名、受理番号を明記した封筒に入れ、提出をお願いします。

【郵送】

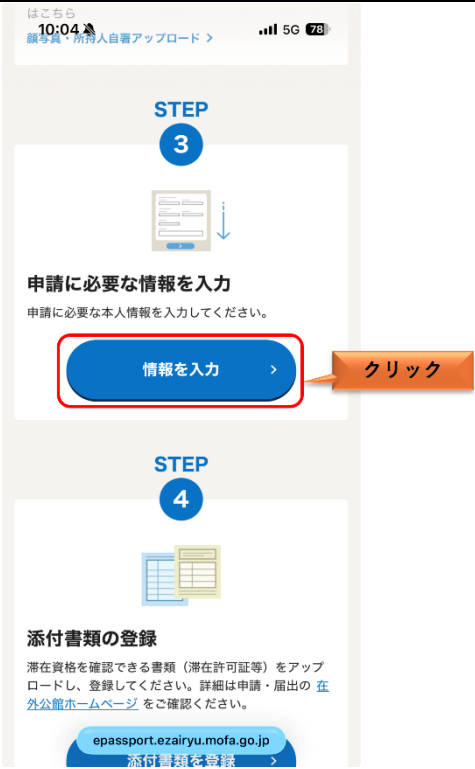
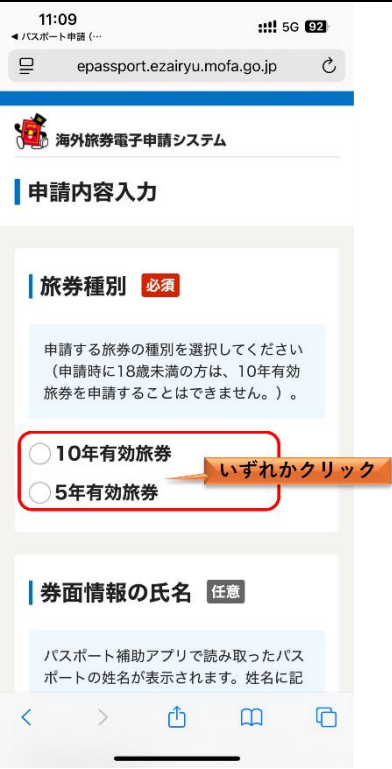
郵送で提出される場合は、申請者名、受理番号を明記した封筒に入れ郵送をお願いします。

●郵送先

Consulate General of Japan in San Francisco
Passport Section
275 Battery Street, Suite 2100
San Francisco, CA 94111

また、オンライン申請を行った後、別途「電子戸籍パス」を提出することも可能です。

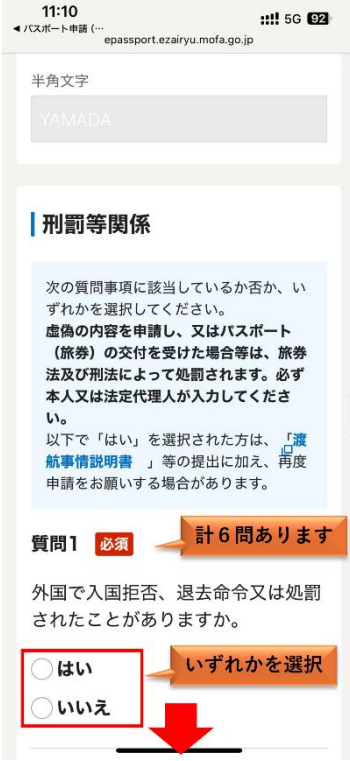
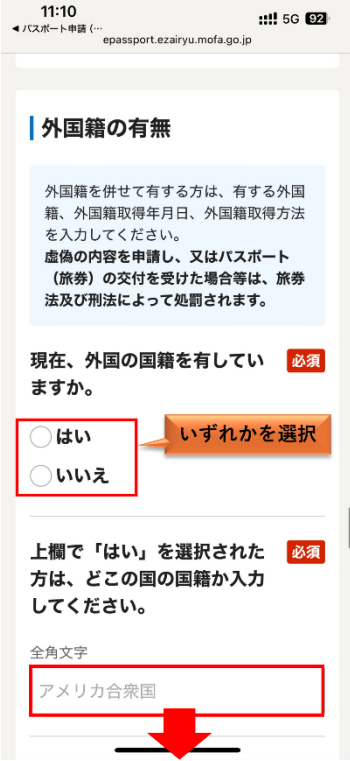
STEP3 申請に必要な情報を入力

	
① 申請に必要な情報を入力します。	② 申請する旅券種別を選択します。<u>記載事項変更の場合は、10年有効旅券または、残存有効期間同一旅券を選択可能です。</u>旅券の手数料はこちらから確認できます。
	
③ 姓名、性別を入力します。なお、STEP2で IC チップ内のデータ読み取りが成功している場合は、入力不要です。	④ 生年月日、本籍を入力します。 ※戸籍の記載通りに末尾まで入力してください。

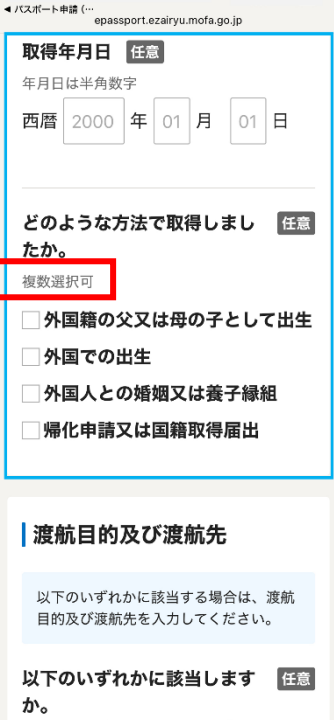
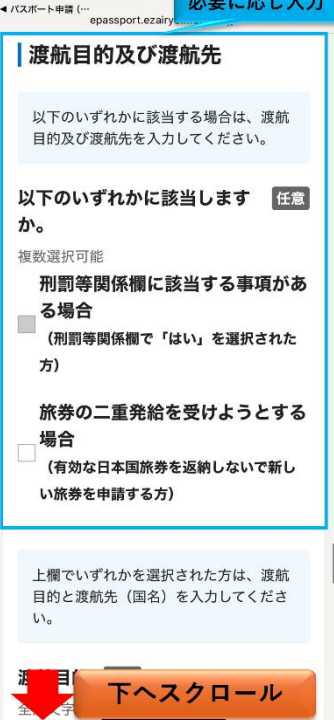
STEP3 申請に必要な情報を入力

⑤ 次に現在お住まいのアメリカの住所を入力ください。<u>※現住所は英語でご記入をお願いします。</u>	⑥ アメリカで通じる電話番号(携帯電話も可)を入力します(当館から連絡する際に使用します)。
⑦ 現住所以外の居所で申請する場合(例:旅行先で旅券を紛失して、申請する等)は滞在先(ホテルなど)に関する情報を入力します。	⑧ 日本国内の緊急連絡先を入力します。 <u>本情報は緊急時に使用する場合がございまして、漏れなく記入をお願いします。</u>

STEP3 申請に必要な情報を入力

	
⑨ 国内の緊急連絡先として、郵便番号、住所、連絡先氏名、電話番号、申請者との関係を記入します。	⑩ 今までに日本国旅券の発給を受けたことがある場合には、現在所持している日本国旅券の当該項目を記入します。
	
⑪ 刑事罰に関する質問に回答します。	⑫ 外国籍の有無について回答します。日本以外の国籍をお持ちの方は、「はい」を選択し、当該項目を記入します。

STEP3 申請に必要な情報を入力

	
⑬ 外国籍の有無の欄で、外国籍の取得年月日及び取得方法を回答します。	⑭ 渡航目的及び渡航先について入力します。 「旅券の二重発給」については、対立関係国(地域)への渡航を予定している場合のみチェックをします。

STEP3 申請に必要な情報を入力

(記載事項が変更になったを選択した方で希望者のみ)

※現在所持している日本国旅券が既に、別名・旧姓併記、非ヘボン式・長音表記になっている方は、不要です。

別名・旧姓併記、非ヘボン式表記について

日本のパスポートは、戸籍に記載されている氏名をヘボン式で記載することとしています。婚姻や出生に伴い、条件に当てはまる方でご希望される場合は、「別名併記」・「旧姓併記」・「非ヘボン式表記」を申請することができます。なお、本表記を希望される方は、以下の留意点がございますので、必ずご確認ください。

●別名併記、旧姓併記は例外的な措置であるため、ICチップ及びMRZ(Machine Readable Zone)には含まれません。また、渡航先国への入国審査時にICチップ内に別名併記、旧姓併記が含まれていないことから、券面上の表記と異なる説明を求められることがありますのでご注意ください。

参照: [▶パスポートの別名併記制度について](#) (外務省サイト-日本語版)

① 別名併記

外国人と婚姻された方や重国籍者等においてご希望される場合は、戸籍に記載されていない外国式氏名を、渡航上の便宜のため、パスポートに別名として併記できます。外国の出入国管理局などに対して分かりやすく示すため、英語で「Alternative surname/ Alternative given name」との説明書きが付記されます。

② 旧姓併記

婚姻等により戸籍上の氏に変更があった後、ご希望される場合はパスポートに旧姓を併記することができます。外国の出入国管理局などに対して分かりやすく示すため、英語で「Former surname」との説明書きが付記されます。

① (別名併記イメージ)



② (旧姓併記イメージ)



③ 非ヘボン式表記

外国人との婚姻、両親のいずれかが外国人、または外国との重国籍等により、戸籍上の氏名が外国式にカタカナで記載されている場合、又は戸籍上の氏名が漢字で記載されていてもヨミカタが外国式の場合には、パスポートの氏名をヘボン式ローマ字ではなく、外国式の綴りで表記することができます。

例1 婚姻による非ヘボン式表記

戸籍の氏名: スミス 花子

ヘボン式表記: **SUMISU** HANAKO

外国の婚姻表明書上の氏名: **SMITH** HANAKO

パスポート表記: **SMITH** HANAKO

例2・重国籍に伴う非ヘボン式表記

戸籍の氏名: ホワイト ピーター太郎

ヘボン式表記: **HOWAITO** PITATARO

外国の出生証明書の氏名: **WHITE** PETER TARO

パスポート表記: **WHITE** PETER TARO

2:14 5G 88
epassport.ezairyu.mofa.go.jp

旅券面の氏名表記

ヘボン式によらないローマ字氏名表記
及び別名併記 (ヘボン式又は非ヘボン式ローマ字氏名に続けてカッコ書きで別名(外国籍配偶者の姓等)を旅券面に記載すること)を希望する場合は、以下を入力してください。

旅券面への表記可能な文字数は、姓、名それぞれ31字(別名併記を含む)までです。また、姓・名・スペース合わせて37字(別名併記を除く)までです。使用可能な文字は、アルファベット(26文字)及び、4つの記号(コンマ(,), ハイフン(-), アポストロフィー('), スラッシュ(/))のみです。

非ヘボン式ローマ字の使用又は別名併記を希望される場合は、申請の際にその必要性を疎明する資料の提出をお願いすることがあります。

非ヘボン式ローマ字 任意

2:14 5G 88
epassport.ezairyu.mofa.go.jp

非ヘボン式ローマ字 任意

姓
半角文字 スペース入力可能
OHNO

名
半角文字 スペース入力可能
YOHKO

別名併記 任意

姓
半角文字 スペース入力可能
SUMISU

名
半角文字 スペース入力可能
ASHLEY

印字イメージ

2:16 5G 88
epassport.ezairyu.mofa.go.jp

別名併記 任意

姓
半角文字 スペース入力可能
SUMISU

名
半角文字 スペース入力可能
ASHLEY

印字イメージ

姓

名

法定代理人氏名

- ⑮ 非ヘボン式を希望する場合、「非ヘボン式ローマ字」欄に入力します。
- ⑯ また、別名併記、旧姓併記を希望する場合には、「別名併記」欄に記載します。
- ⑰ 印字イメージでパスポートに印字される姓・名を確認できます。

STEP3 申請に必要な情報を入力

18 未成年の申請の場合、法定代理人(親権者等)の氏名を入力します。

19 本申請に関し、連絡事項がある場合には、通信欄に記入します。

20 各回答項目への回答を終えたら、「登録内容を確定」をクリックします。これで STEP3は終了です。

STEP4 添付書類の登録

STEP 4 添付書類の登録

① 添付書類を確認

添付書類の登録

滞在資格を確認できる書類（滞在許可証等）をアップロードし、登録してください。詳細は申請・届出の [在外公館ホームページ](#) をご確認ください。

添付書類を登録

② クリック

1. アップロードファイルを選択

提出が必要な書類が複数ある場合は①～③を繰り返してください。
裏面がある場合は、両面アップロードしてください。

① 添付書類の種類を選択

滞在資格を確認できる書類

② 添付書類のファイルを選択

ファイルを選択

アップロード

2. アップロードファイルを確認

アップロードした書類を確認してください。よろしければ確定ボタンをおしてください。

明細の[削除]ボタンをクリックすると削除できます。

滞在資格を確認できる書類

削除

確定

登録を中止

※この時点ではまだ作業は完了していません。

① 「在外公館ホームページ」を押し、申請先の在外公館を選択の上、必要な書類を事前に確認します。

② 確認後、「添付書類を登録」を押します。

③ 添付書類をアップロードする際の注意事項を確認の上、添付書類の種類を選択します

④ 「ファイルを選択」の上、「アップロード」を押します（※この時点ではまだ作業は完了していません）。
添付書類が複数ある場合には、①～③の作業を繰り返します。

⑤ 「確定」を押します（本作業をもってアップロードが完了します）。
※申請自体は完了していないため、STEP5に進んでください。

申請に必要な添付書類は以下のとおりです。

※受取の際に、アップロードされた全ての書類の原本を確認させていただきますので、アップロードされた書類が分かるようにメモをお取りください。

☐ 現在所持している日本国旅券(初めての申請の場合は不要)

☐ 米国滞在資格(詳細は[こちら](#))

☐ 現在所持している日本国旅券の有効期限内の申請で、氏名(氏名の別名表記を含む)・本籍・性別等に変更がある場合は①又は②

① 6か月以内に発行された戸籍謄本 (別途アップロードと同時に当館に原本を提出)

② 3か月以内に発行された電子戸籍パス(戸籍電子証明書提供用識別符号)「16桁の符号」

☐ 日米以外の国籍をお持ちの方は、当該国発行の旅券、出生証明書、Family Book などの国籍の証明書類

☐ 未成年(18歳未満)の申請に必要な書類:

(ア) 法定代理人の現在所持している日本国旅券

(イ) 法定代理人の米国滞在資格(詳細は[こちら](#))

(ウ) STEP3 で申請に法定代理人として氏名を入力していない方の旅券申請同意書

(以下よりダウンロードし手書きで記入)(例)母が法定代理人として氏名を記入の場合は、父の旅券申請同意書

※父、母、子の氏名は、フルネームで読みやすいようにご記入ください。

【日本国籍の方:旅券申請同意書(日本語)】

<https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/files/000508502.pdf>

【日本国籍以外の方:Letter of Consent(English)】

<https://www.sf.us.emb-japan.go.jp/files/100104055.pdf>

パスポートに別名併記、非ヘボン式の表記を希望する場合

☐ 外国政府発行の Birth Certificate 原本、又は外国旅券原本(出生の場合)

☐ 米国政府発行の永住許可証(グリーンカード)又は外国政府発行の Marriage Certificate 原本(婚姻の場合)

※個々のケースによって、上記以外の書類の提出をお願いする場合がございます。

※上記書類(戸籍謄本を除く)は、旅券受け取り時に原本を提示してください。原本を提示できない場合は旅券を交付することができませんのでご了承ください。

STEP5 法定代理人署名の登録(未成年の申請の場合のみ)

本項は未成年(18歳未満)の申請時に行います。対象外の場合はグレーアウト(選択不可)となります。

STEP 5

日本語でご記入してください。

法定代理人署名の登録

未成年または成年被後見人の場合は、法定代理人の署名が必要です。法定代理人の写真を登録してください。

法定代理人署名を登録 >

クリック

海外旅券電子申請システム

法定代理人自署アップロード

法定代理人自署

規格

- 明るく鮮明な写真
- 柄、影等がない無地の用紙に法定代理人の自署を記載した写真をご用意ください。

[規格の詳細を見る](#)

アップロードファイル

- ファイル形式: jpg, jpeg, bmp, png
- カラーモード: RGBカラー
- ファイルサイズ: 20KB~2MB程度 ※

ファイルを選択

クリック

海外旅券電子申請システム

法定代理人自署アップロード

法定代理人自署

規格

- 明るく鮮明な写真
- 柄、影等がない無地の用紙に法定代理人の自署を記載した写真をご用意ください。

[規格の詳細を見る](#)

アップロードファイル

- 写真ライブラリ
- 写真を撮る
- ファイルを選択

いずれかを選択

位置:
ドラッグで移動

赤枠内で切り取られます。文字が収まるように位置を調整してください。

ファイルを選択し直す

※ファイルサイズが指定範囲内であってもアップロード時に圧縮され、圧縮後のファイルサイズが規定サイズを上回る場合、エラーとなります。

※アップロードに時間がかかる場合があります。

法定代理人がパスポート申請に同意し署名しました。その署名をアップロードします。

☒

チェックを入れる

登録内容を確定 >

クリック

STEP 5

登録済み

法定代理人署名の登録

未成年または成年被後見人の場合は、法定代理人の署名が必要です。法定代理人署名写真を登録してください。

登録済みの内容を修正 >

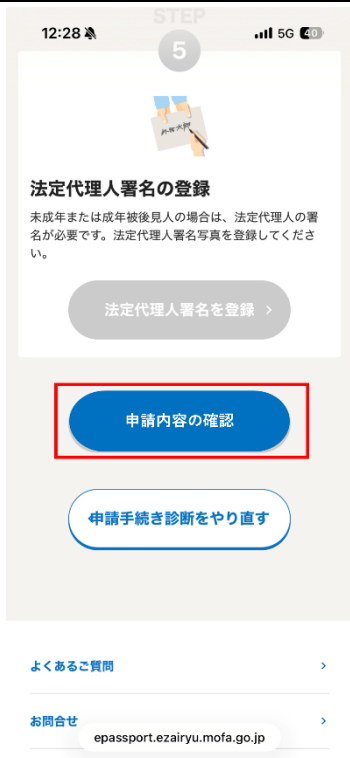
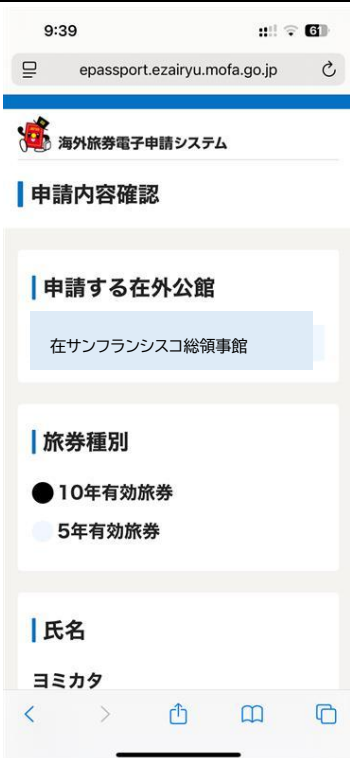
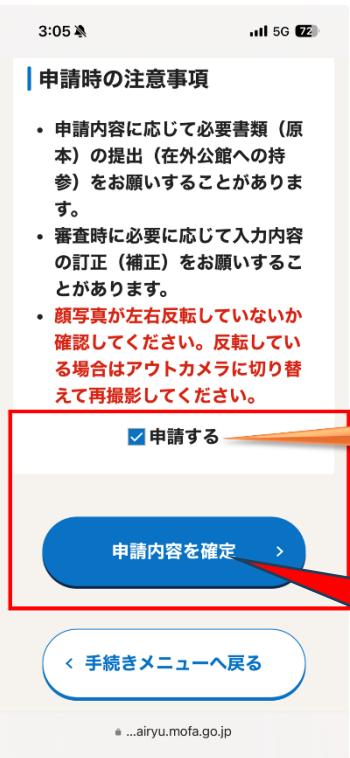
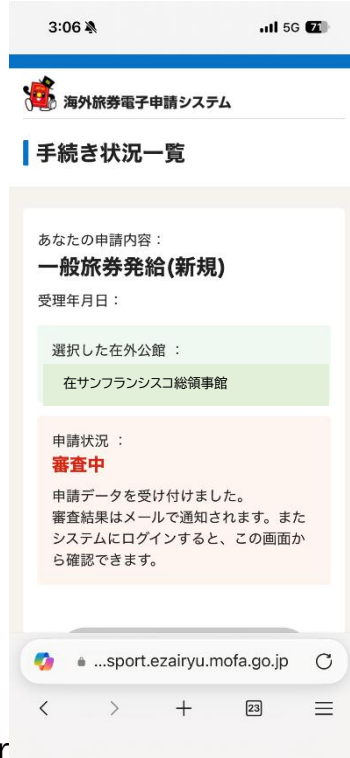
申請内容の確認 >

申請手続き診断をやり直す

※STEP3でご記入された**法定代理人の戸籍表記通りの氏名を日本語で記入してください。**

- ① 法定代理人(親権者等)の登録を選択します。
- ② アップロード可能なファイルを確認の上、「ファイルを選択」からファイルをアップロードします。
- ③ アップロードしたファイルがプレビュー画面に表示されますので、赤枠の中に収まるように調整します。
- ④ 「法定代理人がパスポート申請に同意し署名した」旨の確認欄にチェックを入れ、「登録内容を確定」をクリックします。次画面で「登録済み」と表示されていることを確認します。

STEP6 入力内容の再確認、申請情報提出

	
① すべての登録作業を終えると、「申請内容の確認」がクリックできるようになります。	② 画面を下にスクロールし、パスポート申請の全ての入力内容を再度確認します。
	
③ 申請時の注意事項を確認し、「申請する」欄にチェックをいれ、申請内容を確定をクリックします。	④ 上記の画面が表示され、申請は完了になります。登録されたメールアドレスに申請を受け付けた旨のメールが届きます(STEP7参照)

STEP7 申請後の流れ

1 令和8年3月21日以前に申請した場合

3:06 海外旅券電子申請システム

手続き状況一覧

あなたの申請内容：
一般旅券発給(新規)

受理年月日：

選択した在外公館：
在サンフランシスコ総領事館

申請状況：
審査中

申請データを受け付けました。
審査結果はメールで通知されます。またシステムにログインすると、この画面から確認できます。

...sport.ezairyu.mofa.go.jp

審査中・・・審査中～交付が完了するまでの状態を指します。

修正待ち・・・審査の結果、修正が必要な場合に表示されます。
当館から修正依頼のメールが送られているので、確認します。

交付済み・・・パスポートを受け取った後、表示がされます。

申請状況は、上記の3種類があります。3月22日以降に申請した方は、以下④にお進みください。

4:34 5G

noreply-jp-passport-system@mofa.go.jp 午後 3:41

宛先 あなた

申請種別：一般●●●●●●●●●●
受理番号：301I-000-2650●●●●●●●●●●
受理年月日：26/07/01 10:00

旅券申請を受付しました。
現在、申請内容を審査中です。

審査後、別途 E メールにて申請内容の訂正や必要書類の案内をお送りいたしますので、内容を確認し、オンライン在留届(ORR ネット)より海外旅券電子申請システムへログインし、申請内容の訂正や必要書類を登録してください。

在サンフランシスコ日本国総領事館
住所: 275 Battery Street, Suite 2100, San Francisco, CA 94111, U.S.A.
電話番号: (415) 780-6000 内線 6096
電話受付時間: 月曜日～金曜日(休館日を除く) 午前 9:00～12:00 (正午)、午後 1:00～5:00

申請種別：一般●●●●●●●●●●
受理番号：301I-000-2650●●●●●●●●●●
受理年月日：26/03/09 10:00
交付予定日：26/04/08
受取期限：26/09/14

旅券申請の審査が完了しました。
旅券交付は在サンフランシスコ日本国総領事館の窓口です。
交付予定日以降、下記の当館予約サイトからパスポートの受取予約を取得後、申請者ご本人(パスポート名義人)が来館下さい。
<https://sfyoyaku.rsvsys.jp/>

来館時は下記すべてを申請者(旅券名義人)がご持参下さい。
※お忘れの場合、申請者ご本人(パスポート名義人)が来館されない場合は旅券の交付はできません。

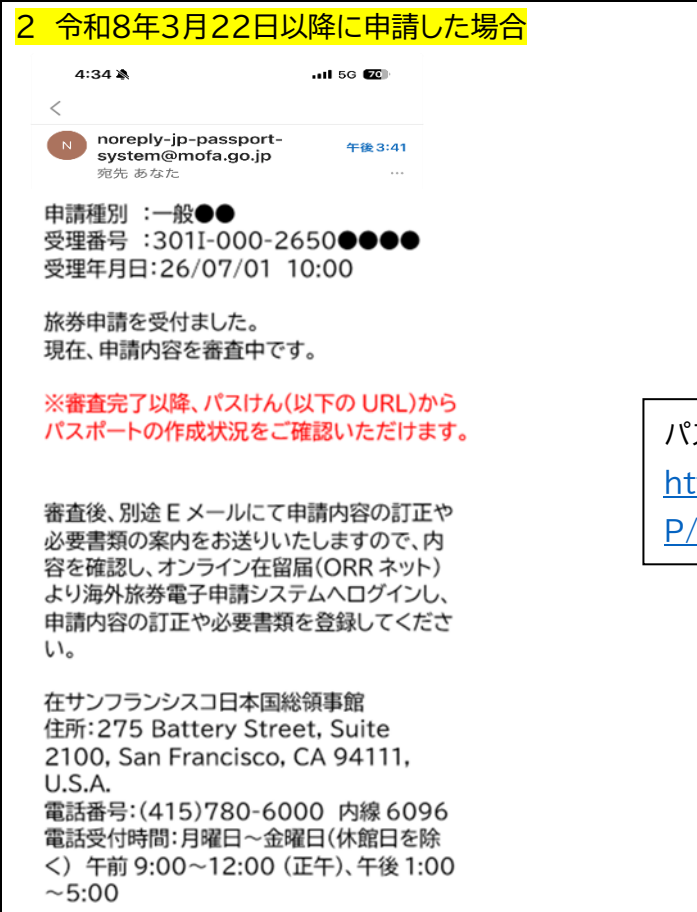
- 有効なパスポートを持参してください。
- 申請の際にデータで送付済の全書類の原本(米国滞在資格、法定代理人の旅券及び米国滞在資格、旅券申請同意書など)
- 手数料(現金またはマネーオーダーのみ)
<https://www.sf.us.embjapan.go.jp/itpr/ja/m10.05.html>
- この E メールを印刷したもの
- 予約 ID 番号

※注意 受取期限までに旅券を受領せず、未交付失効となった場合、次回申請時に通常より高い手数料となります。

在サンフランシスコ日本国総領事館
住所: 275 Battery Street, Suite 2100, San Francisco, CA 94111, U.S.A.
電話番号: (415) 780-6000 内線 6096
電話受付時間: 月曜日～金曜日(休館日を除く) 午前 9:00～12:00 (正午)、午後 1:00～5:00

- ① 登録されたメールアドレス宛に申請を受け付けた旨のメールが届きます。今後は、本メールアドレスに、交付連絡または修正連絡が届きます。修正がある場合(例: 写真が不適当、追加書類が必要等)は同様にメールが届きますので、メールに記載されている手順に沿って修正を行ってください。修正を終えるまでの間、パスポートの審査手続きは中断しておりますので、ご注意下さい。

② 申請後、内容に問題がない場合は、申請(または修正依頼対応後)から1～1.5 か月後、登録されたメールアドレス宛に交付案内メールが届きます。

	
③ 交付案内メール受領後、来館予約をしていただけます。受け取りには、パスポート名義人本人が来館する必要があります。また、パスポートは発行日から6か月以内に受け取る必要があります。来館予約はこちらから可能です。	
2 令和8年3月22日以降に申請した場合 	パスポートの進捗状況は以下から確認出来ます。 https://www.epassport.ezairyu.mofa.go.jp/RP/(3月22日以降に申請した方が利用可能です)
④ 登録されたメールアドレスに申請を受け付けた旨のメールが届きます。 また、メール本文のリンクから現在の手続き状況を確認することが可能です(以下⑤参照)。 今後は、本メールアドレスに、交付連絡または修正連絡が届きます。 修正がある場合(例: 写真が不適當、追加書類が必要等)は同様にメールが届きますので、メールに記載されている手順に沿って修正を行います。修正を終えるまでの間、パスポートの審査手続きは中断しておりますので、ご注意下さい。	

申請いただいた旅券（パスポート）の作成状況を確認できます。
確認には受理番号が必要となります。マイナポータルでのオンライン申請の場合は受付完了通知や交付予定通知、窓口での申請の場合は受理票（受領証、引換書）等をご確認ください。
※審査中や交付完了後は作成状況が表示されません。

検索結果例

作成中 : 旅券発給の審査が完了し、旅券の作成を行っています。
今しばらくお待ちください。

受取可能 : 交付の準備が出来ています。表示されている日付以降に申請した窓口すみやかにお願いします。

1. 申請した窓口の所在地（日本国内／国外）を選択してください。 必須

☐ 日本国内 ☒ 国外

2. 申請した在外公館を選択してください。 必須

地域

在外公館

3. 受理番号（※）を入力してください。 必須

（※）受付完了通知、交付予定通知、受理票（受領証、引換書）等に記載されています。

半角数字8桁

検索

審査中、交付済み、取下げ済み、未交付失効

検索結果

在外公館：在 館 受理番号：26500038

該当する申請が見つかりません。

※審査中や交付完了後は作成状況が表示されません。

旅券作成中

検索結果

在外公館：在 館 受理番号：26500038

作成中

パスポートの交付準備中です。お待ちください。

交付待ち

検索結果

在外公館：在 館 受理番号：26500038

2026/4/1以降 受取可能

上記の申請窓口にお越しください。

- ⑤ リンク先の画面で受取公館を選択の上、受理番号(申請受付完了のメールに記載)を入力します。
その後、現在の手続き状況が表示されます。

申請種別 : 一般●●●●●●●●●●
受理番号 : 301I-000-2650●●●●●●●●●●
受理年月日: 26/03/09 10:00
交付予定日: 26/04/08
受取期限 : 26/09/14

旅券申請の審査が完了しました。
旅券交付は在サンフランシスコ日本国総領事館の窓口です。
交付予定日以降、下記の当館予約サイトからパスポートの受取予約を取得後、申請者ご本人(パスポート名義人)が来館下さい。
<https://sfyoyaku.rsvsys.jp/>

来館時は下記すべてを申請者(旅券名義人)がご持参下さい。
※お忘れの場合、申請者ご本人(パスポート名義人)が来館されない場合は旅券の交付はできません。

- 有効なパスポートを持参してください。
- 申請の際にデータで送付済の全書類の原本(米国滞在資格、法定代理人の旅券及び米国滞在資格、旅券申請同意書など)
- 手数料(現金またはマネーオーダーのみ)
https://www.sf.us.embjapan.go.jp/itpr_ja/m10.05.html
- このEメールを印刷したもの
- 予約ID番号

※注意 受取期限までに旅券を受領せず、未交付失効となった場合、次回申請時に通常より高い手数料となります。

在サンフランシスコ日本国総領事館
住所: 275 Battery Street, Suite 2100, San Francisco, CA 94111, U.S.A.
電話番号: (415)780-6000 内線 6096
電話受付時間: 月曜日～金曜日(休館日を除く) 午前 9:00～12:00 (正午)、午後 1:00～5:00

Consulate-General of Japan in San Francisco
● 在サンフランシスコ日本国総領事館

下記より、予約場所、予約内容をご選択ください。

※予約受付は翌々日から60日先まで可能です。(×印は、既に定員に達しているため予約不可)

※証明(在留、署名)の申請は、申請予約のみお取りください。(当日発給のため受取予約は不要)

※複数手続きを行う場合(パスポート申請と証明の受取等)は、それぞれ予約をお取りください。

※領事出張サービスの予約開始は、当館ホームページ及び領事メールでお知らせします。

予約場所を選択/ Select a location

サンフランシスコ日本国総領事館 ➡

予約内容を選択/ Select Appointment Details

(受取) パスポート (1～2名分) ※所要時間約 10～30分 ➡

< 2026年 06月 >

☒ 受付中/ Available ☐ 受付終了/ Not available

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6

- ⑥ 申請後、内容に問題がない場合は、1～1.5 か月後、登録されたメールアドレス宛に交付案内メールが届きます。
- ⑦ 交付案内メール受領後、来館予約をしていただけます。受け取りには、パスポート名義人本人が来館する必要があるございます。また、パスポートは発行日から6か月以内に受け取る必要があります。来館予約は[こちら](#)から可能です。